日本社会福祉学会 第65回秋季大会

母子生活支援施設の役割と存在意義の再検討 ー北海道における利用者調査よりー

○ 神奈川県立保健福祉大学 吉中 季子 (5627)

札幌大谷大学短期大学部 中澤 香織 (7144)

〔キーワード〕母子生活支援施設、役割、利用者調査

1. 研究目的

母子生活支援施設は、児童福祉法に規定された様々な困難を抱えた母子世帯が入所する施設である。1997年には「母子寮」から母子生活支援施設へと改称され、2002年の「母子家庭等自立支援対策大綱」において、子育て相談、保育強化、サテライト型などの多様な機能強化が求められ、DV 防止法に基づくDV被害者の緊急一時保護施設の役割も求められようになった。入所理由も経済的困難に加え、DV、虐待、多重債務、障がいなど、特別なニーズを抱える母子世帯も増えている。一方、母子世帯数自体も年々増加しており、1988年には84.9万世帯だったものが2011年には123.8万世帯と25年間で約1.5倍となった(全国母子世帯等調査)。

このように、母子生活支援施設は多機能で様々な役割を担うとされながら、その施設数は 1959 年の 652 施設のピーク時から 2015 年には 240 施設となり、入所者数も減少傾向にある。そのため、暫定定員数を設置される施設も少なくなく、施設存続自体にも影響を及ぼしかねない状況にある。利用者数の減少はなぜか。女性の貧困や母子世帯の居住貧困などが問われるなかで、専門的なケアと施設の役割が重要となっている。しかしこの傾向は、母子生活支援施設が貧困対策あるいは子育て支援としての役割を果たしていない、あるいは利用者が母子世帯となって、自立した生活を築いていくうえでの母親の思いとはどこか乖離していることを示しているのだろうか。こうした関心の下、母子生活支援施設の入所者を対象に利用者調査を実施した。本報告ではこの結果に基づき、現在の利用者のニーズと母子生活支援施設の役割と存在意義を再検証する。

2. 研究の視点および方法

先行研究はこれまで、母子寮から母子生活支援施設への体制の変化につれて、移行期の役割の研究(林千代、松原秀雄等)や、特に総合的な史的研究や施設におけるソーシャルワークの研究(須藤八千代・横山登志子等)が多くなされてきた。一方、政策側からは2010年に、厚生労働省の「児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会」において、児童福祉施設の視点から課題を検討している。本報告の視点は、母子生活支援施設が児童福祉施設でありながらも、現実的に母である女性への支援が重要である点にポイントを置いている。すなわち、社会におけるジェンダー不平等が凝縮されている母親に焦点をあて、その具体的な要望を分析し、母親の入所後の変化をみることにより、入所者数の減少にみられる施設のありようと利用者のギャップを明らかにする。

具体的には、北海道内における 10 の母子生活支援施設を通じ、利用している母親を対象としたアンケート調査を実施した。2015 年 9 月 1 日現在の入所世帯の母親すべてに調査票の配布・回収を行った(有効回収率は 84.2%)。本調査票作成時に、2001 年に北海道母子生活支援施設協議会が実施した調査内容を参考にし、一部同様の設問を実施したので、時間的経過による様相の変化の比較検討も試みた。

3. 倫理的配慮

本報告に際して、日本社会福祉学会の研究倫理指針を遵守する。

4. 研究結果

母子生活支援施設の入所世帯は、「働いている世帯」が 81.1%、「生活保護受給世帯」が 20.1%であり、預貯金については「貯金がない」と回答した世帯が 27.8%であった。自由 記述の分析からは、主に次のような結果が得られた。利用者の施設に対する期待には、多い順に、①保育ニーズへの対応、②家賃などの経済的効果、③住居の確保、④ D V からの 保護を含む安心・安全の確保、⑤相談機能であった。特に保育ニーズは、就職活動や仕事の中断を回避できるための病児保育の要望が多かった。母子生活支援施設に入所していることへの不満・嫌な思いをしたことは主に、①部屋が狭いことや設備の古さなどのハード面、②施設内の規則・体制など、③職員の対応や言葉使い、④規則やマナーを守らない同居者への不満であった。

5. 考察

調査結果等より以下のことが言及される。

第1に、2001年のDV防止法施行以降DV被害経験を持つ入所者が増えた。緊急一時保護委託を受けると、とくに安全が求められることから、地域の資源としての機能とシェルターの機能としての施設のジレンマが考えられる。

第2に、利用者の期待や要望から多機能性を求められる共同生活としての「施設」の機能と個人の生活との間に生まれるギャップがある。そこには施設側と利用者との間の「施設観」の違いが推測できる。それは、利用者が感じる不満の記述にもあらわれ、2001年調査よりも職員への不満や批判が多く、しかも直接的であり、職員の注意の意味や背景が理解されていない面もあるとも思われる。一方で、満足・感謝しているなどの回答も一定数あり、利用者と職員との間の信頼関係と日常的なコミュニケーションが必要とも推測される。

第3に、利用者の要望は、入所時の住居の確保や安心安全な保育の利用、あるいは相談機能への期待などであり、これらはそれぞれに見れば母子生活支援施設に入所する世帯に特化した施策ではなく、一般施策の不備がそこに現れているとも見ることができる。

第4に、しかし住機能に集約されることへの利点を享受し、入所前にはそれらの環境も サポートもなかったことを踏まえれば、たとえ数年でも入所し自立に向けた生活をしたこ とによる、その後の母子の生活基盤を固めた施設の役割はなお大きい。